## Sara R. Farris, In the Name of Women's Rights

早川 敦

友人と肩を並べて歩いていると、いつの間にか足並みがそろって同じテンポで歩いていることがある。驚いたことに、似たような現象は無生物の間でも起こるそうである。ふたつの振り子を並べて動かしていると、いつの間にか同期化してまったく同じタイミングでそろって左右に揺れるようになる。

西暦2000年ころから西ヨーロッパのあちこちで、「右翼とフェミニストが足並みをそろえてイスラームを罵倒する」という現象が見られるようになった。それまでお互いに敵だと思っていた相手どうしで、いつの間にか歩調が合ってしまったのである。本書はオランダ、フランス、イタリアをフィールドとして、この現象を社会学の立場から分析したものである。評者は社会学を専攻するものではないが、オランダに1990年から2014年まで25年間滞在し、事態の推移をひとりの在留外国人の立場から観察してきた。評者の見るところ、本書は少なくともオランダとフランスの実情を正確に描き出しており、さまざまな観点から一読に値する研究である。

まず該当の問題に関する評者の個人的経験について少し述べたいと思う。私 (評者) は1990年代後半には翻訳や皿洗いなどの仕事をして暮らしていたが、2000年頃にプログラミングの技術を習得し、以後は2014年まで主として派遣エンジニアとしてオランダ国内で活動した。この間にさまざまな会社に派遣されて各種プロジェクトに参加したのだが、2004年に関わった小さなソフトウェア会社で異様な経験をした。この会社では、社長をはじめ全員が暇さえあればムスリムを罵倒していたのである。ちなみに社長は博士号をもつ医者で、その他の社員たちもかなり高度の教育を受けた人々だった。私は「へー、こんな会社もあるんだなあ」と思ったのだが、その後あちこちの会社を渡り歩くにつれて、

この会社が決して例外ではないということに気がついた。だいたい三社に一社 くらいの割合で、社員たちが人種差別的な毒を撒き散らしている光景を目にす るようになったのである。日本人が一般的にもつ西ヨーロッパのイメージとは まったく違った現実がそこにあった。

社員たちがムスリムを罵倒している会社の興味深い共通点は、職場に女性の姿がほとんど見られないという点だった。女性がいない空間の中で、男たちが憎悪をむき出しにして激しく執拗にムスリムを非難する。さらに私の興味を引いたのは、彼らの批判が主としてムスリム社会の後進性、特に女性の地位の低さに向けられていたという事実である。私は「ムスリム社会における女性の地位は低い」という命題が誤りであると主張したいわけではない。しかし、男ばかりの集団が別の男たちの集団に対して「あいつらは女性の権利を侵害している」と罵詈雑言の限りをつくしているのは、何か微妙な、しかし非常に強い違和感を感じさせるものだった。私が考えていたのは、「彼らは本当に、ムスリムの人々が女性を蔑視しているということに腹を立てているのだろうか」ということである。彼らは単にムスリムを侮辱したいだけではないのか?彼らの疑似フェミニスト的態度はそのために好都合な仮面なのではないか?仮面の下で、彼らはサディスティックな快楽に恍惚の表情を浮かべているのではないか?

私がそのように考えていた頃、オランダの政界にはゲールト・ウィルダース (ヘルト・ヴィルダースという片仮名表記もある)が現れ、反イスラーム的な キャンペーンを展開して急速に支持を拡大していた。彼の主張の尖端は、閉ざ された空間でムスリムを罵りながら仕事をしていた男たちと同じ、「あいつら は女性を抑圧し女性の権利を侵害している」という点だった。男たちの部屋に 響いていたのは、彼の言葉のこだまだったのである。しかし彼はムスリムによ る女性差別についてまったく臆することなく語った。そして自称フェミニスト たちがウィルダースに和していった。

人々はウィルダースをポピュリストと呼んでいるが、それはおそらく核心を ついた見方ではないだろう。彼は支持者たちを騙しているわけではない。彼は 基本的に社会的正義について語っているのである。少なくとも、彼の語る言葉 が正義ではないと証明することは私にはできない。しかしその一方で彼の言葉は社会の中の特定の人々を深く傷つけ、彼らの娘たちを奪い、娘たちが父親を憎み軽蔑し恥じるようになる道筋を示している。道の向こうには男たちが待っている。ウィルダースは正義を語っているのかもしれない。しかし、彼の言葉はなぜ正義として耳に響くのだろうか?ムスリムを罵倒することがそのまま正義と見なされるような仕組み、娘が父親を憎み軽蔑し恥じることが議論の余地のない正義となってしまうような仕組みは、どのようにして生まれてきたのだろう?

本書はこの私の疑問に余すところなく答えるものである。

## 各章の概要

本書では「フェモナショナリズム」という新しい概念を導入する。この語が意味しているのは、「反イスラム的キャンペーンにおいてナショナリストと新自由主義者がフェミニスト的主題を流用すること」および「一部のフェミニストらがジェンダー平等の名の下にムスリム男性に対する烙印づけを行うこと」の両方である。著者はこれによって、ナショナリズムとフェミニズムと新自由主義の三者がいかにして互いに結合しているかを解明し、その政治的=経済的ロジックを明らかにしようと試みる(pp.3-4)。ちなみに著者は該当の文化において女性が不平等な地位に置かれ抑圧されているということを否定するものではなく、それとは別の側面、すなわち「西ヨーロッパにおいて『家父長制の犠牲者としてのムスリム女性』というものがどのように表象され概念化されているか」および「そうした表象と概念化がどのような形で人種差別的なステレオタイプ、および経済的な利害と実践に根ざしているか」という面に特に焦点をあてようとしているのである(p.5)。

第一章「フェモナショナリズムの登場人物たち」では、オランダ・フランス・イタリア三国の反イスラーム・反移民キャンペーンの中で「女性の権利」というテーマが使われるようになった経緯が提示されている。著者は蘭(pp.24-25, 29-33)、仏(pp.25-26, 33-37)、伊(pp.26-27, 37-40)の状況を個別に検

討し、これら三国のナショナリスト政党が「ジェンダー不平等」と「女性の権利に対する侵害」を強調するようになったのは実はかなり新しい現象であり、大体において2000年代に入ってからのことであると指摘する(pp.27-28)。興味深いことに、このような動きはそれまでのナショナリスト諸政党の反フェミニスト的主張とは完全に矛盾するものであった(p.28)。また右派政党の側でのこうした動きとほぼ時を同じくして一部のフェミニスト知識人やフェミニスト政治家たちがイスラームに対する攻撃に加わり、これによってイスラームへの非難の声は大幅に増幅されることになった。著者はこの経緯についても蘭(pp.42-45)、仏(pp.45-49)、伊(pp.49-53)の状況を詳しく記述している。著者によれば、該当三国の右派政党がほぼ同時に「女性の権利」というテーマをイスラームへの攻撃のために持ち出してきたという事実は非常に重要である。また、従来の諸研究はこの現象について「選挙戦略」や「ポピュリズム」といった観点から説明を試みているが、これらの研究は該当の現象に関連するイデオロギーの歴史や経済的な利害関係などといったものを過小評価しているという(p.54)。

第二章「フェモナショナリズムはポピュリズムではない」で示されるのは、このフェモナショナリズム運動は「ポピュリズム」という概念ではうまく説明することのできないものであるということである。現在広く行われているラクラウらのポピュリズム理論では、ポピュリストたちは「他者」から「われわれ」を分離することによって「民衆」を構築しようとするものであるとされている。しかし、ウィルダースやル・ペンらはイスラームと移民たちの全体を「他者」としているわけではない。敵と見なされているのはイスラーム/移民の男性のみなのであって、イスラーム/移民の女性に対しては、彼女らの属している後進的な文化から「救い出されるべきもの」という位置づけが与えられている。ポピュリズムの理論に立脚した従来のアプローチでは、この図式の中に現れている「女性」という存在を十分に説明することができないのである。(pp.65-66)そこで著者は、ウィルダースらは基本的にポピュリストではなくナショナリストとして捉えられるべきなのだと考える。三国の右派政党がなぜムスリム

女性たちに特別の関心をよせているかは、この視点から非常によく理解するこ とができるというのである。(p.67) これらの政党がその本来の立場としてナ ショナリスト的傾向をもつことについては、たとえば三貴のいずれもがヨー ロッパ共同体の経済的利益よりも自国の経済的利益を優先していることなどか ら確かに明らかであると言ってよいのであるが(p.68)、三党がムスリムと非 西洋の女性たちを「救助されるべき犠牲者」と位置づけているという事実は、 ナショナリズムとどのように結びつくのだろうか?著者はここで、カルヴィン・ ハーントンらによって提唱されている「人種差別の性別化」および「性差別の 人種化しという概念を援用することによってこの点を説明する。「人種差別の 性別化」という概念は、人種差別の対象となる男女がそれぞれ「抑圧者・性的 脅威」と「犠牲者・性的対象」という異なったステレオタイプを诵じて他者化 されることを指している。すなわちここにおいて人種差別的イデオロギーは、 「敵の女性たちの肉体を所有し、敵の男性たちを性的に侮辱する」という幻想 を诵じて「他者」を支配しようとする欲望を表現している。他方、「性差別の 人種化 という概念は、性差別と家父長制が「他者(この場合主としてムスリ ム)のみに関係する領域 | として描き出されることを指している。すなわち、 人種差別主義者たちは非西洋、特にイスラームの文化を「女性にとっての性差 別的地獄」と描き出し、これによって差別的な烙印づけを行おうとしているの である (pp.73-74)。一見フェミニスト的に見える三党の主張の背後にはこの ような決して語られない男性中心主義的・ナショナリスト的な欲望が存在して おり、それはイスラームの女性たちに何が何でもヴェールを脱がせようという 西ヨーロッパ諸国の人々の執着のうちに姿を現している (p.76)。

しかし、上のように考えるとき、著者の解釈の大きな妨げとなっているのが、西ヨーロッパ諸国の移民インテグレーション政策に対する社会学者たちの肯定的評価である。たとえばヨプケらによればこれらのインテグレーション政策はナショナリスト的なものではなくリベラル的性格をもつものであり、また労働市場内部における社会的インクルージョンを高めるものでもあるという(pp. 79-80)。第三章「インテグレーション政策とフェモナショナリズムの制度化」

ではこの問題に関する理論的解決が示される。三国のインテグレーション政策 はいずれもEUによって打ち出された共通のフレームワークを具体化するもの であり、一見してナショナリズムとは無縁なものに見える。しかし、著者は蘭 (pp.85-87, 93-96)、仏 (pp.87-89, 96-99)、伊 (pp.89-91, 99-102) の関係立 法とその運用状況を検討し、これら三国のインテグレーション政策がいずれも 「排除」(エクスクルージョン)と「包含」(インクルージョン)というふたつ の互いに矛盾する層からなっていると指摘する。「包含」の層においてはジェ ンダー平等の重要性が強調され、移民女性たちは「個人」ではなく「母親」と して国の文化的再生産を担うものとして位置づけられる。これに対して「排除 | の層では移民女性たちはいわば「トロイの木馬」として捉えられ、母国とその 宗教を捨て去るように促されている。つまりこの問題は実は強力に文化化され、 国家化された問題なのである (pp.102-104)。この観点から植民地支配の歴史 を顧みた場合、フランス支配下のアルジェリアではムスリムの信仰を捨てさせ ることがムスリム女性を「解放 | するための戦略の一部となっていたのが思い 起こされる (pp.105-108)。またオランダ旧植民地における支配の技術にもこ れに類似の側面が見られ、またそれは現代におけるビザや市民権の付与基準を 強く連想させるものである (pp.108-109)。言い換えれば該当のインテグレー ション政策のうちに見られるのは非西洋の家族を「正常化」し移民女性たちを 「解放」するという試みであり、それは根本的に人種差別的な「文明化されて いない他者」という概念化に結びついている(p.109)。ここにおいて移民女性 たちは「女性蔑視者」である移民男性と切り離され、西ヨーロッパ国家の文化 的再生産者としてイメージされるようになる。彼女たちに対して示されている のは、「家父長的、女性蔑視的、同性愛蔑視的」な非西洋文化から「女性の権 利が当然のこととして尊重されている国 | へ、特に「母親 | としての役割にお いて同化していくという(実際のところ露骨にナショナリスト的な)道筋なの である (pp.109-110)。しかし、以上の議論を経てもなお、「EU諸国がみな多 かれ少なかれ同様のインテグレーション政策を採用しているのであれば、これ らの政策を特に国家的、ナショナリスト的と称することはできないのではない

か」「移民のインテグレーション問題におけるEU国民国家間における収斂は、彼らが国家的個別主義と主権性を喪失し、国家を超えたヨーロッパという普遍性、ポスト=国家的政府へと移行しつつあるということの標識ではないのか」という問題は解決されていないように見える(p. 111)。ここで著者は彼女の議論をベネディクト・アンダーソンらのナショナリズムについての議論に接続させ、三国で見られるフェモナショナリズムそれ自体を「ナショナリズムのモジュール的性格」のひとつの例とみなすことによってこの点を解決しようと試みる。すなわち、三国のインテグレーション政策が「女性の権利とジェンダー平等」というテーマに収斂しているという事実は、ナショナリズムおよびそれに含まれる「女性の象徴的中心性」というモチーフが異なった時間、領域、制度的コンテクストを超えて移植されることのできるものであるということを示しているのだというのである(p. 113)。

第四章「フェモナショナリズム、新自由主義、社会的再生産」では、フェモ ナショナリズム運動に参加しているフェミニストたちに関する考察が行われる。 この議論は第二章と対をなすものであるように見受けられる。著者はまず、こ れらのフェミニストたちについて、「彼女らは単に右派政党によって『道具と して使われている』にすぎないしという見方を却け、彼女たちは特定の理論的 パラダイムに基づき、はっきりした動機と目標をもって反イスラーム的な行動 を行っている政治的主体であるとする。(pp. 115-116) その理論的パラダイム の中心的な位置を占めているのは、「『ジェンダー平等』『女性の解放』の達成 レベルは女性がどれだけ家庭外において賃金労働を行っているかによって測定 することができる」という考え方である(p. 123)。著者はまず、フェミニズム 理論の歴史を辿ってこのような考え方がどのようにして出現したかを示す。20 世紀前半のフェミニズムにおいてはリベラル派と社会主義派の間で有給労働に 対する評価に相違があり、リベラル派は経済的生産の領域で女性たちが活動す ることを重視していたのに対し、社会主義フェミニストたちは賃金労働を女性 の解放の究極的な場とは考えていなかった (p. 132。この状況の転機となった のはフォード主義とそれにともなって現れた「主たる家計維持者」モデルであ

る。これらの基礎にあったのは、ケア/家内労働と再生産的労働を「非労働・ 非生産しとみなし、したがって賃金に値しないものとみなす考え方である。第 二次大戦後、中流階級と労働者階級のどちらにおいても女性の大多数が主婦と なったことによって、再生産労働は中流階級の女性たちだけではなく労働者階 級の女性たちにとっても女性の依存性そのものを意味するものとなった (pp. 133-134)。フェミニズム第二波が経済的領域における平等と女性の賃金労働へ のアクセスを要求したことは、このフォーディズムのコンテクストにおいてこ そ理解され得る。これ以後ほとんどのフェミニストが家庭における再生産労働 を「女性にとっての無権限化」として定義し、女性の賃金労働への准出度を女 性解放の指標とするようになった。 つまり、フェミニズムの主流はケア/家内 労働から賃金労働への脱出をめざすようになったのである(pp.134-135)。し かし、これはもちろん、社会的再生産というものが社会から消滅したというこ とを意味しているわけではない (p.136)。 E U外からの移民女性をターゲット とするインテグレーション政策は移民女性たちを主としてケア/家内労働へと 導いているのであるが、この点は以上の状況を背景にしたときに非常によく理 解されるものである。つまり、こうした政策が移民女性を誘導している先にあ るのは、まさしく西ヨーロッパのフェミニストたちがそこから逃れようとして いるところのもの、すなわち再生産労働なのである(p.137)。この図式は西ヨー ロッパの女性たちが20世紀に経験してきたのと同じ諸段階を経て進むという方 向に移民女性たちを導くものであるが、これは基本的に近代化理論に基いて「後 進国」を眺める「先進国」の視点に似たものである。またさらに重要な点とし て、移民女性たちの社会的再生産労働は西ヨーロッパの人々が労働市場でアク ティブに活動することを可能にするのみではなく、それによってジェンダー平 等が――少なくとも「彼ら」にとって――達成されたという幻想を維持するこ とを可能にするものでもある (pp.139-141)。結局、移民女性たちに対するフェ ミニストたちの働きかけは、古いフォーディスト時代のフェミニストの要求に 対して、まったく異なったポスト=フォーディスト時代のコンテクストにおい て答えるという形になってしまっており、しかもそれは根本的に「人種」とい う線にそって女性たちを分裂させるものである。人種差別との戦いをジェンダー平等の名において犠牲にすることによって、これらの西ヨーロッパのフェミニストたちは、新自由主義の勤労福祉制度のアジェンダを認め、移民女性たちへの差別を容認し、ジェンダー的正義一般を掘り崩しているのである(pp. 143-144)。

第五章「フェチナショナリズムの政治経済学」は、以上(特に第四章)の議 論をマルクス主義経済学のコンテクストの中に置いて、特にその[労働予備軍] という概念に関する理論的革新をもたらそうという試みである。著者は、現在 の状況における女性移民労働の役割をよく理解するには、ケア/家内労働セク ターと移民男性が雇用されているセクターとはどのように異なっているかとい うことをよく理解する必要があると考える。すなわち、非西洋移民女性が移民 男性という「敵方」から引き抜かれているという状況を説明する上で、ケアノ 家内労働のもつ特別な性質が非常に大きな意味をもっているというのである (n.166)。著者によれば、現在の状況では移民女性たちによって行われている ケア/家内労働が家族の誰かによって無償で行われるようになる見通しは低く、 また非移民女性がこの分野に大量に参入する可能性も低い。さらにこの労働の 性格上、機械化・自動化も難しく、生産拠点の移転も不可能である(pp.173-175)。このような事情のため、2007年から2011年にかけての経済危機が特に移 民男性の雇用に打撃を与えたのに対し、移民女性の雇用はこの間に逆に成長し た。グローバルな経済危機は移民労働者にとって、特にジェンダー的次元にお いて特別な意味をもっていたのである。このことから、移民女性たちはすでに 「労働予備軍」ではなく、「労働の正規軍」に属していると考えることができ る (pp.176-177)。この捉え方は1970年代から1980年代にかけてフェミニスト の間で行われたいわゆる家内労働論争の方向性に逆行しているように見えるか もしれない。しかし、1970年代に「予備軍」と呼ばれていた「女性たち」と著 者が「正規軍」と呼ぶ2000年代の「女性たち」は同じものではない。このふた つの「女性たち」は、階級と人種の差によって強く印づけられた、異なった経 験の世界に住んでいるのである。著者の主張するところによれば、現代の西

ヨーロッパで社会的再生産労働に雇用されている移民女性たちに「労働の正規軍」の概念を適用することによってマルクスの余剰人口理論が補完され、その理論的視野に社会的再生産労働を含みこむことができるようになるだけでなく、新自由主義的資本主義の下においてそれがどのように変化しつつあるかを理解することができるようにもなるという(pp.177-178)。

著者は上の議論において、「新自由主義的政府とナショナリスト政党はなぜ ムスリム/非西洋移民の男女に対して異なったしかたで語りかけているのかし という問題に対して、「移民女性の労働が現代の福祉レジームの再構築、およ びケア / 家内労働において果たす『有用な』役割 | という観点から明確な説明 を与えた (n 180)。また、ムスリムおよび非西洋移民女性たちは有用な「再生 産労働者 | であるのみではなく、「再生産的身体 | でもあり、彼女たちの出産 率は非移民女性の二倍以上になっている。このため移民女性たちは、「彼女た ちは働き手として『必要とされて』おり、移民として『寛容に扱われて』おり、 女性として西洋の価値観を肯定するように『奨励されて』いる」という欺瞞的 キャンペーンのターゲットとなっている (p.181)。 ジェンダー平等性とフェミ ニズムがナショナリスト的および人種差別主義的言説を強化するために使われ ているという現在の状況は、単に「イデオロギー的被覆」もしくは「歪曲」や 「嘘」などといった言葉でかたづけられるべきものではない。フェチナショナ リズムの興隆は、生産と再生産の経済的、政治的、そして広義の物質的な連鎖 の中における西洋女性と非西洋女性の位置を示すものとして解読されなければ ならないのである (p.182)。

## 本書から導き出されるいくつかの視点

最後に、評者が本書を読んで考えたことをいくつか列挙しておきたい。

西ヨーロッパにおけるイスラーム女性たちのスカーフ着用に関する問題は日本でもかなり以前から報道されている。社会からの激しいバッシングを受けながらも、頭髪を覆うスカーフを脱ぐことを拒否している女性たちがたくさんいるわけなのであるが、このスカーフ問題について報道する現地メディアの態度

はおおむね彼女たちに対して冷笑的、もしくはそれを通り越して同情的なものである。つまり圧倒的に多くの人々は、彼女たちの主張はムスリム男性たちによる抑圧と洗脳の結果だと考えている。それは必ずしも誤りとは言えないかもしれない。しかし、本書を読み終えた人はこの問題をもうひとつ別の視角からも見るようになるだろう。彼女たちこそ、フェモナショナリズムの本質をもっともはっきりと見透かしている人々なのである。そして彼女たちにそれが見えているのは、彼女たちが西ヨーロッパの歴史の中で形成されてきた座標系――著者は「イデオロギー的形成体」という言葉を使っているが――の外からやってきた人々だからである。また、一般のオランダ人やフランス人にそれが見えないのは、彼らがその座標系の外に一度も出たことがないからである。問題の核心を捉えそこなっているのは現地メディアの方であろう。

クリスチャン・ヨプケの『ヴェール論争』(法政大学出版局、2015年)は非常にすぐれた著作であり、イスラームに対峙する西欧的な理性のあり方を見事に描き出している。本書はヨプケの描き出しているような西欧的理性像を否定しているわけではない。本書はそうした理性的でリベラルな自我の背後にぴったりとはりついている影を描き出しているのである。

ウィルダースやル・ペンに関して、日本では一般に非常に大きな誤解があるようである。日本の右翼団体が特にル・ペンに親近感を示しているという情報を目にすることが度々あるが、彼女のフェモナショナリスト的主張から見て、マリーヌ・ル・ペンが日本の右翼を本当に「味方」と考えているはずはない。(父親のジャン=マリー・ル・ペンならば日本の右翼と「わかり合える」かもしれないが。)

すでに述べたように評者は1990年代から2010年代はじめにかけてオランダに滞在していたのだが、1990年代(つまりイスラームへの攻撃が本格的に始まる前、かつての日本の経済的繁栄の余韻がまだ残っていた時代)には、メディアの最大の攻撃対象は日本だった。この時代の報道、特に繰り返し放送されたテレビのプロパガンダ番組や新聞報道などについては十分な社会学的研究が必要であると思われる。メディアがどのように「日本たたき」から「イスラームた

たき」へ移行していったのかという点は、われわれにとって知っておくべきことがらに属するだろう。また、欧米のメディアが日本について語っていることに関しては、「イデオロギー的形成体」という観点から今後十分に議論が行われるべきである。

本書では「『ムスリムと非西洋の』移民」という表現が頻繁に使われているが、西ヨーロッパ/北アメリカの視点から見た場合、「非西洋」の中に日本が含まれているということははっきりと認識しておく必要がある。特に「女性の地位」という問題を論ずる場合、欧米人の頭の中では、日本という国は女性の権利が十分に保障されていない国の代表のひとつとして捉えられている場合が多い。これはおそらく主として、本書第四章で論じられている「生産主義的倫理」にもとづいて、生産的労働に従事する女性の比率によって女性の解放度を測定することによるものであろう。著者はこの「生産主義的倫理」を再検討し、「社会的再生産を女性の隷属の場として捉える理解のしかた」を考え直すべきであると呼びかけている(p.138)。この点については今後の議論の発展が期待される。

最後に――この点は実際のところ著者の意図からは外れたところにあると考えられるが――本書に提示された分析をナショナリスト的な視点から見た場合には、次のことが言えそうである。好むと好まざるにかかわらず、フェモナショナリズムはすでに欧米諸国に完全に浸透している。アフガニスタンとの戦争の際に実際に行われたように、彼らが「あの国では女性の権利がはなはだしく侵害されている」とみなした場合、それはその国に対する侵略戦争を開始する口実にすらなるのである (p.12)。非欧米諸国はこれからこの尺度によってランクづけされるようになっていくだろう。そしてこの序列は、従来の民主主義による序列と並立するようになる。(おそらく、このような状況はすでに事実上実現している。)ここで仮に、民主主義的な政府をもたないAという国(念のために言うと、特定の国を指しているわけではない)がどこかにあるとしよう。これまでは民主主義の序列において日本はA国よりも上位にあったので、欧米諸国はA国の言い分にほとんど耳を傾けなかった。しかし、A国では生産的労働に従事する女性の比率が日本よりもはるかに高いことがわかったとしよう。

するとA国はフェモナショナリズム的序列において日本よりも上位に位置づけられる。この場合、日本とA国の間にあるさまざまな案件について、欧米諸国の人々が日本の言い分をそもそも最初から相手にしないという可能性がでてくる。少なくとも、彼らが日本の言い分に耳を傾けるかA国の言い分に耳を傾けるかは、属人的で外部から予測し難いことがらとなる。たとえば仮に何らかの理由でA国が日本に対して軍事的挑発を仕掛けてきたような場合、欧米諸国は「日本では女性の権利がはなはだしく侵害されている」と称してA国の方に加担する可能性すらある。言い換えれば、女性の地位を改善することは、日本の安全保障戦略の上で極めて高い重要性をもつ。(ただし、フェモナショナリズム的スキームに陥らずにこれが可能であるかどうかは評者にはわからない。)

最後の最後に:本書は極めて多くの重要な示唆に満ちている。該当分野の専門家による、一刻も早い翻訳が待たれる。

Sara R. Farris In the Name of Women's Rights: The Rise of Femonationalism, Duke University Press 2017